

第4次三鷹市基本計画の第1次改定にあたって

～「都市再生」と「コミュニティ創生」の更なる充実と
「元気創造都市・三鷹」をめざして～



三鷹市長 清原慶子

三鷹市は、平成34（2022）年度を目標年次とする「第4次三鷹市基本計画」を平成23年度に策定し、最重点プロジェクトである「都市再生」と「コミュニティ創生」の取り組みを中心に市政運営を進めてきました。第4次三鷹市基本計画は、市長の任期と連動するとともに、社会経済状況の変化や国の制度変更への対応などに基づき4年ごとに見直すこととしているため、これまでの取り組みの経過と成果などを検証し、このたび『第4次三鷹市基本計画（第1次改定）』を確定いたしました。

今回の第1次改定に先立ち、三鷹市の行政計画の基本として市政の将来ビジョンを示す『三鷹市基本構想』が目標年次を迎えたことから、平成27（2015）年12月、目標年次や計画人口などについて変更する議案を市議会に提出し、満場一致で可決していただきました。基本構想の基本理念である「平和の希求」「人権の尊重」「自治の実現」と、基本目標である「人間のあすへのまち」を実現するための「高環境・高福祉のまちづくり」は、今後も継続してめざすべき都市像として着実に進めていくことといたしました。

第1次改定では、これまで緊急プロジェクトとしていた「危機管理」について、新たに「参加と協働」「行財政改革」と並んで「政策の基礎」に位置付けました。東日本大震災の教訓を踏まえ、市民生活の安定を支える基礎として、危機管理は、最重点や重点プロジェクトのいずれにも通底する考え方と捉え、三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおける取り組みや、子どもの安全・安心、災害時避難行動要支援者支援事業など、子どもから高齢者まで、あらゆる施策を進める上で、必ず考慮すべき要素であると考えました。また、まち・ひと・しごと創生法に基づく「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「三鷹市の教育に関する大綱」を策定し、基本計画に含めることとしました。個別計画では、16の計画を策定・改定し、基本計画と個別計画の機能的な役割分担のもと整合と連動性を図っています。

計画改定にあたっては、多様化し変化する市民の皆様のニーズを反映するため、約80人の無作為抽出の市民の皆様、2日間にわたって三鷹のまちづくりについて話し合っただく「みたかまちづくりディスカッション」を実施しました。従来と同様に、市民会議・審議会での検討、コミュニティ住区ごとの「まちづくり懇談会」の開催、骨格案に対するアンケート調査やパブリックコメントの実施など、多元的で多層的な市民参加の機会を重ねてきました。加えて、新規に、市内のイベント会場で三鷹市の取り組みに対してシールで投票していただく「まちづくりひろば」や、スマートフォンアプリを活用し、まち歩きを通して三鷹市の魅力の再発見などを行う「さんぽき」を実施し、可能な限り市民の皆様のご意見を計画に反映することに努めました。

三鷹市の人口は、今後もほぼ横ばいで推移すると予測されています。しかしながら、年齢区分別に見ると、少子高齢化の影響により年少人口割合の減少と老年人口割合の増加が予測されています。また、市の財政状況は、一時の危機的な状況は脱しつつありますが、社会保障関連経費の増加傾向や税制度の影響による市税の減収の懸念等、依然として予断を許さない状況にあります。少子高齢化と人口減少の時代において、今まで以上に「いきいきと輝くまち」としていくため、成熟した都市の質的向上や、ともに支え合う地域社会を生み出す取り組みを積極的に進め、これからも三鷹市に住み続けたいと実感いただけるようなまちづくりを推進していきたいと考えます。

第4次三鷹市基本計画（第1次改定）の実質的な実行元年となる平成28年（2016年）度の施政方針では、協働による「都市再生」と「コミュニティ創生」の更なる充実によって、市民の皆様のご心身の健康増進と総合的な福祉充実を図るとともに、多世代交流と多職種連携によって「元気創造都市・三鷹」のまちづくりを推進する年度と位置づけました。平成28年（2016年）を、「元気創造都市・三鷹」のまちづくりを推進する起点として、今後とも、市民の皆様、関係各位の「民学産公の協働のまちづくり」へのご参画をお願い致します。

平成28（2016）年3月